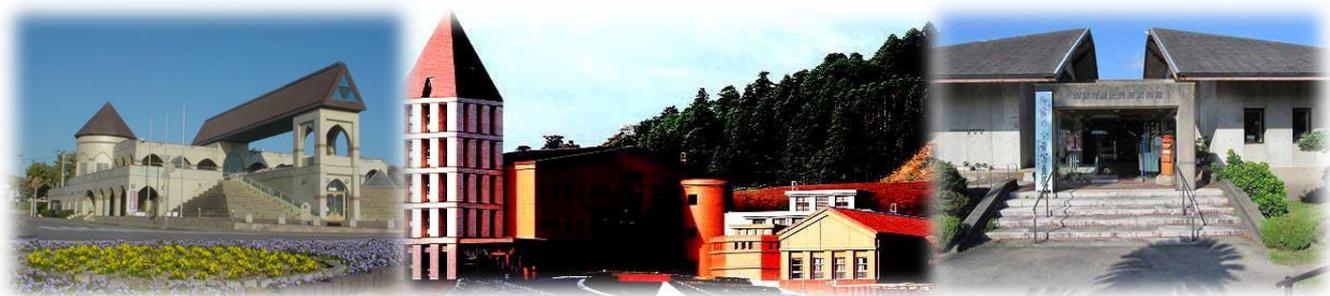

御宿町 公共施設等総合管理計画

【概要版】



平成 29 年 3 月

御宿町

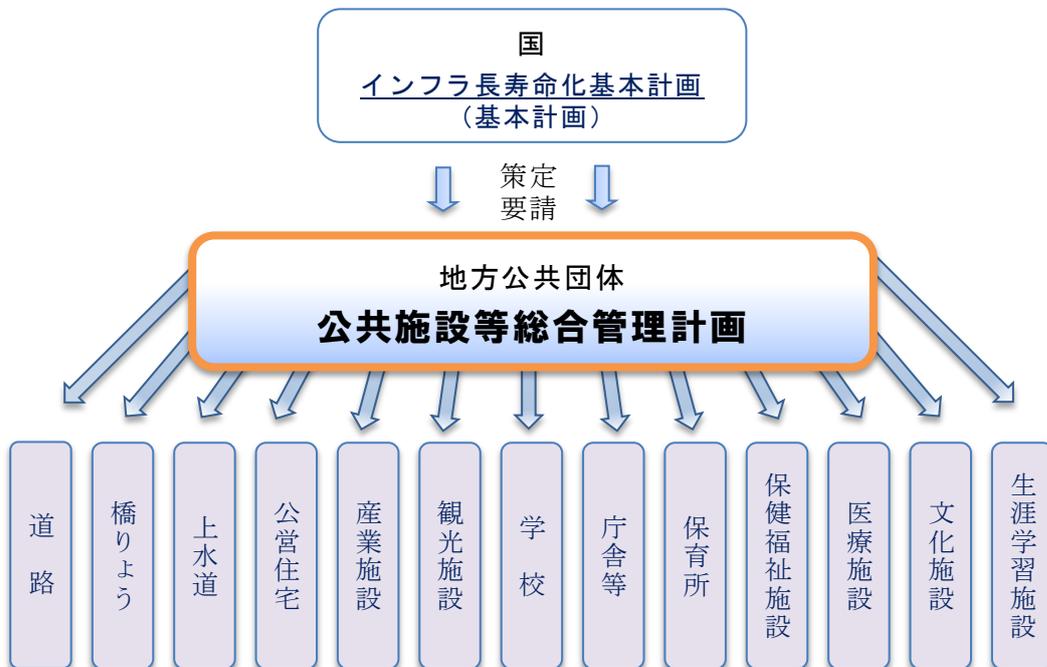
はじめに

1 策定の目的

全国の市町村では、昭和 30 年代半ばからの高度経済成長期とその後の約 10 年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館などの公共施設、並びに道路、橋、上下水道などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。現在、これらの公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれます。

このため、御宿町においても、保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適正かつ効率的な運営を図るため、「御宿町公共施設等総合管理計画」を策定します。

“公共施設等総合管理計画”の位置づけ



2 計画の対象とする公共施設等の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設（建物）のほか、道路、橋りょう、上下水道、漁港、合併処理浄化槽、トンネルとします。

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 48 年度までの 20 年間とします。なお、将来の施設更新費用の推計は、計画策定年度から 40 年間で推計期間とし（平成 28～67 年度）、長期的な見込みを展望します。

公共施設等の現状

本町の公共施設を総延床面積で見ると、約5万㎡のうち、29.5%が学校教育系施設で、次いでその他が17.8%、スポーツ・レクリエーション系施設が16.6%、行政系施設が15.2%となっています。

このうち、その他には用途廃止または用途変更している旧学校施設（旧岩和田小学校）等が含まれています。

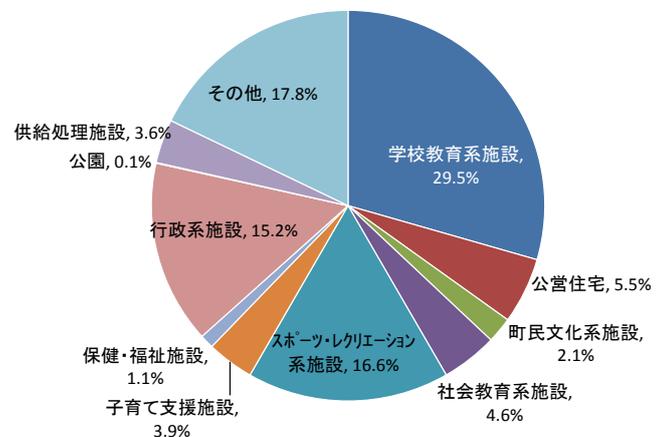
公共施設の総延床面積約5万㎡を、本町の平成27年10月1日現在での国勢調査人口である7,315人で除した、人口1人当たり面積は6.9㎡となっています。

公共施設の施設分類ごとの総延床面積（平成28年3月31日現在）

施設分類	施設数	主な施設	延床面積(㎡)	構成比
学校教育系施設	3	御宿小学校、布施小学校、御宿中学校	14,767	29.5%
公営住宅	3	岩和田団地、矢田団地、富士浦団地	2,741	5.5%
町民文化系施設	2	月の沙漠記念館、実谷区民館	1,069	2.1%
社会教育系施設	2	公民館、歴史民俗資料館	2,313	4.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	9	町営プール、B&G海洋センター、観光案内所など	8,333	16.6%
子育て支援施設	4	保育所、児童館	1,941	3.9%
保健・福祉施設	1	御宿町地域福祉センター	576	1.1%
行政系施設	12	本庁舎、消防団詰所など	7,599	15.2%
公園	1	メキシコ記念公園公衆トイレ	31	0.1%
供給処理施設	2	塵芥処理場、堺川排水処理施設	1,811	3.6%
その他	8	旧御宿高校、旧岩和田小学校など	8,938	17.8%
合計	47		50,119	100.0%

インフラ施設の現況（平成28年3月31日現在）

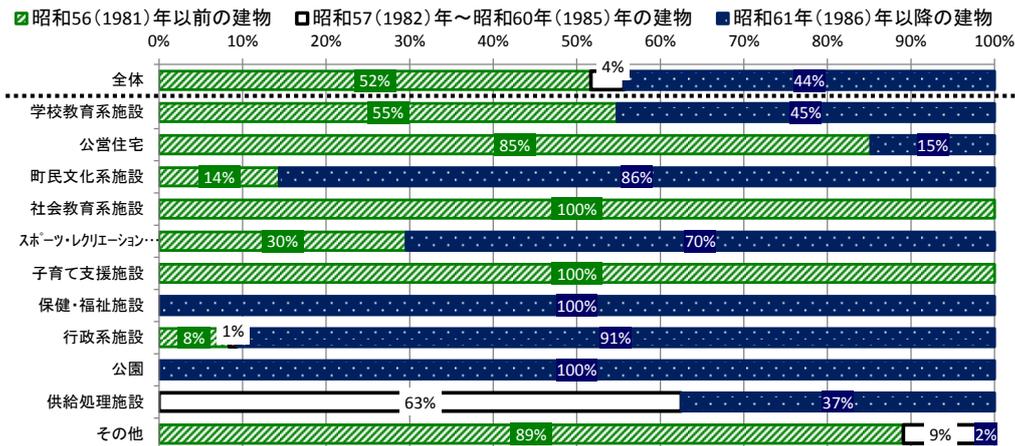
施設分類	数量	単位	備考
道路(総延長)	254,164	m	
橋りょう	92	橋	
上水道(管路延長)	110,286	m	平成27年3月31日現在
漁港	2	港	
合併処理浄化槽	625	基	平成27年3月31日現在
トンネル	7	本	



総合管理の方向

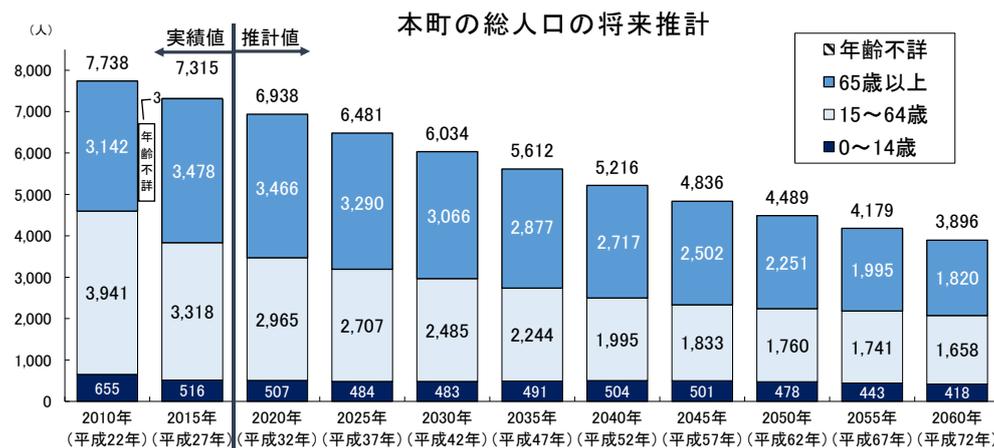
1 公共施設の現状と課題

公共施設のうち、56%が築後30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。また公営住宅、社会教育系施設、子育て支援施設、その他は、昭和56年以前の建物が80%以上の延床面積を占めており、特に老朽化が進んでいます。今後、施設の機能と安全性を保つために、大規模改修や更新が必要となります。



2 人口減少と高齢化への対応

国勢調査による本町の人口は、平成27年10月1日現在7,315人となっています。御宿町人口ビジョンでは、今後も人口減少が続くと予想されており、本計画の目標年の前年にあたる平成47年は、5,600人前後になることが推計されています。この値は、平成27年を基準とすると、約23%の人口減少となります。



資料：御宿町人口ビジョン

3 財源の確保

本町では、少子高齢化などに伴う税収の減少と扶助費の増加などにより、公共施設等の更新費用に必要な財源の確保は、今後厳しさを増していくことが予想されます。各施設の長寿命化などにより経費削減に努めるとともに、大規模改修や更新に必要な財源の確保にも努める必要があります。

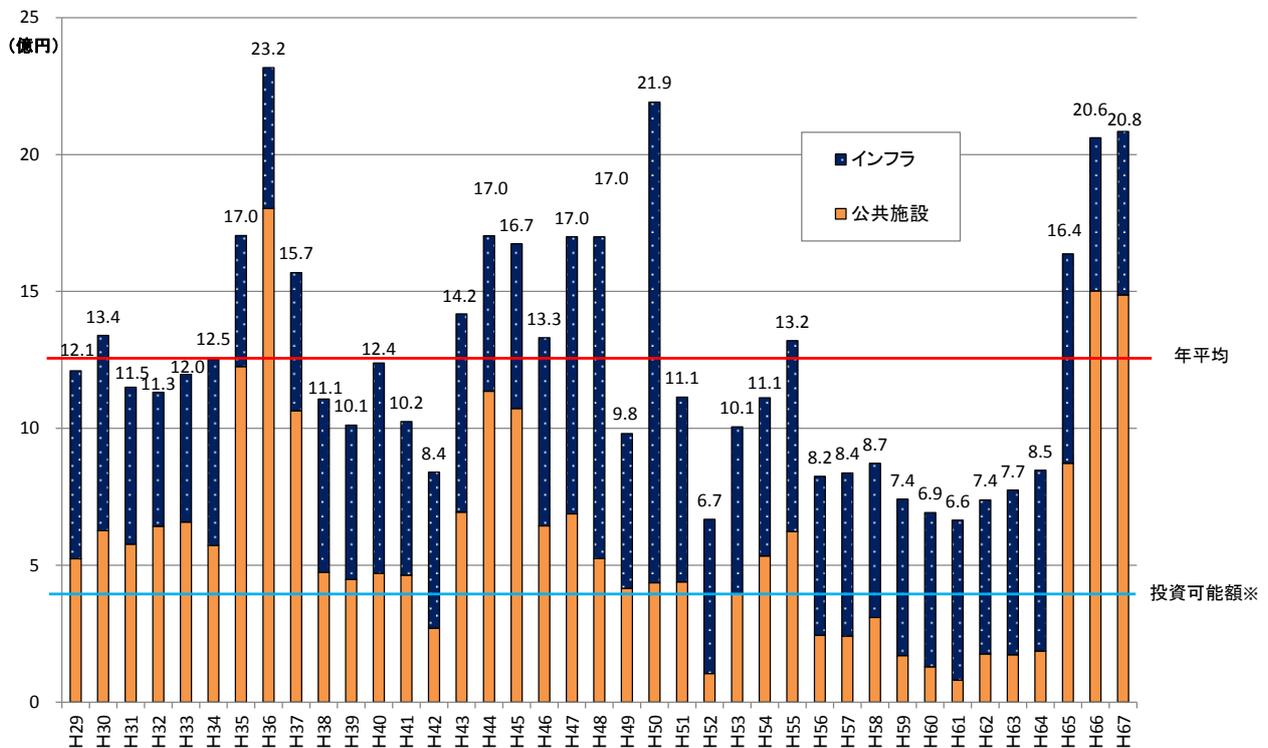
更新費用の見込み

本町の公共施設とインフラを合計した平成 29～67 年度の更新費用の総計は、約 487.9 億円、1 年当たりの更新費用は約 12.5 億円となります。

一方で、公共施設とインフラの直近 5 年間の整備費は年平均 3.9 億円となっており、この額を更新に使うことができる投資可能額としてとらえた場合、上記試算結果である 1 年当たりの更新費用の 12.5 億円を下回ることとなり、財源が不足することになります。

なお、推計期間の中で最も高い費用は平成 36 年度の 23.2 億円、最も低いのは平成 61 年度の 6.6 億円となっており、年度ごとの更新費用には大きな差があるため、長期的な視点からの計画的な更新費用の準備が必要となってきます。

公共施設とインフラの更新費用の試算



※グラフ中の投資可能額とは、直近 5 年間の建物とインフラを合計した整備費の年平均を、将来投資可能な年当たりの更新費用とみなした額。

公共施設（建物）とインフラの過去 5 年間の整備費 (千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分
平成 23 年度(2011 年)	331,115	0	0
平成 24 年度(2012 年)	777,377	0	15,120
平成 25 年度(2013 年)	321,128	0	0
平成 26 年度(2014 年)	270,337	0	0
平成 27 年度(2015 年)	258,868	0	0
5年間の合計	1,958,825	0	15,120
年平均	391,765	0	3,024

基本方針

1 全体目標

① 選択と集中により町民の福祉と利便性の維持・向上をめざす

公共施設の多くは、不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしていかなければならない公的な性質を持っています。

財政状況や効率的な管理運営という観点から、廃止・統廃合を検討することが求められる施設も今後出てくる可能性があります。多目的な活用や、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、既存施設の多面的・複合的な役割の発揮に努めることで、町民の福祉と利便性の維持・向上をめざします。

また、廃止施設については、後年度負担等の影響を検討しながら計画的な除却に努めます。

② 長寿命化による更新費用の縮減

本町では、現有公共施設の52%が昭和56年以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も存在します。また、インフラについても長寿命化が要請されています。

財源に限りがある中で、長期的な視点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図り、更新費用の縮減をめざしていきます。

③ 人口減少・高齢化時代に応じた施設整備

本町の人口は、平成27年を基準とすると、20年後の平成47年には人口が約23%減少し、同時に高齢化も進むことが見込まれています。

現在の本町の公共施設の総延床面積である約5万㎡を、本町の平成27年10月1日現在での国勢調査人口である7,315人で除した、人口1人当たり面積は6.9㎡となっています。仮に、公共施設を現状のまま維持したとすると、この1人当たり面積は平成47年度には8.9㎡まで上昇することになります。先にみたとおり今後老朽化が進んでいく公共施設の更新費用は現在の整備費を大きく上回っており、現状と同じ規模の公共施設を維持していくことは困難が予想されます。このため、公共施設の総延床面積については、現状から縮減することを基本とし、将来の公共施設の更新費用の抑制を図ります。

2 維持管理の実施方針

公共施設等の適正な管理に向け、以下の6つの実施方針を掲げます。

① 点検・診断等の適正な実施

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検があります。

特に、道路、道路附属施設については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があり、さらに、近年の橋りょうの老朽化の進展にかんがみ、道路法施行規則及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」（平成26年7月1日施行）に基づき、平成26年度から4か年をかけて、すべての橋りょうの健全度調査を実施することとなっています。

これらの点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、点検・診断結果をシステム管理し、点検・診断履歴の蓄積を図ります。

② 維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

施設の更新にあたっては、PPP¹、PFI²などによる方法や、設備の更新にあたっては、省エネルギー化（ESCO）事業³による方法など、民間活力の導入を検討するとともに、広域行政による設置や相互利用を検討します。

③ 安全の確保

多くの人が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努めます。

特に旧耐震基準の公共施設について、計画的に耐震改修、用途廃止、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を講じます。

④ 耐震化の推進

本町では、必要な建物については一部を除き耐震診断が実施され、耐震改修が必要な建物については改修工事を進めていますが、未完了の建物も残っています。現在予定されている耐震改修工事の工程を確実に実施し、安全な公共施設の管理に努めます。

¹ PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。公民が連携して公共サービスの提供を行うことで、PFI、指定管理者制度、公設民営方式等がある。

² PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。設計、建設、維持管理、運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を行うしくみ。

³ 省エネルギー化（ESCO）事業：エナジー・サービス・カンパニー。省エネルギー改修にかかるすべての経費を光熱水費の削減分でまかなう事業。

⑤ 長寿命化・予防保全¹型維持管理の推進

損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト²の縮減に努めます。その際、企画・基本設計・実施設計並びに運用管理など各段階の概算額での比較検討など建築物の長期にわたる総合的な経済性についてライフサイクルコスト評価法の活用など各種手法等により調査検討していきます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

⑥ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、計画担当課だけではなく、各施設等所管課の横断的な「御宿町公共施設等総合管理計画推進会議」において、情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

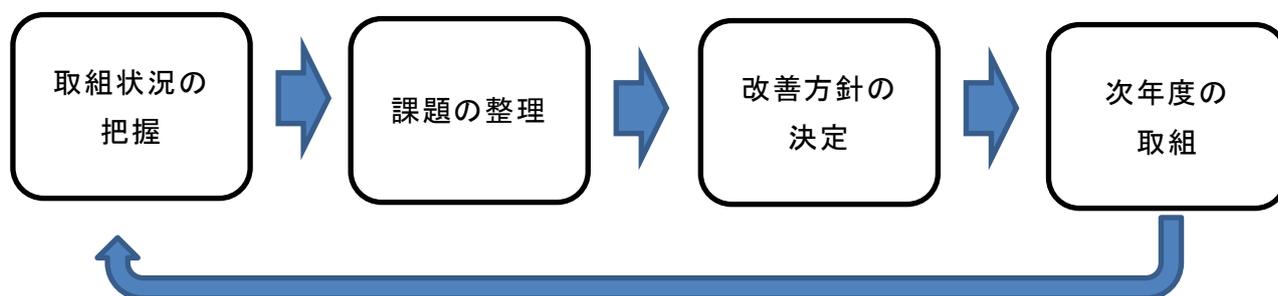
フォローアップの方針

計画の進行管理

本計画のフォローアップについては、総務課が中心となり、各施設を所管する課に取組状況を照会し、結果を集約します。

この結果から課題の整理を行い、本計画や個別施策・事業の改善方針を決定し、次年度の取組につなげていきます。

計画の進行管理の流れ



1 予防保全：定期点検などにより建物の機能や性能を常に把握し、劣化の状態を予測し予防的な処置を施していく保全方法。

2 ライフサイクルコスト：建物の企画・設計から竣工・運用を経て、解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用のこと。

御宿町 公共施設等総合管理計画【概要版】

発行 平成 29 年 3 月 編集 御宿町役場総務課
〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522
電話：0470-68-2511(代表)